特別委員会

調査報告 最終

水害対策 調査特別

月定例会で調査の結果報告を行った。 策調査特別委員会を設置し、令和3年8 目的とした市の事業等の調査を行うた 水害による市民生活への被害の低減を 令和元年11月定例会において水害対

開催し、調査を重ねてきた。 めて本委員会を設置し、11回の委員会を うため、令和4年2月定例会において改 していることを鑑み、さらなる調査を行 しかし、大雨等による浸水被害が頻発

を執行部に求める。 その結果として、次の5つの取り組み

国・県との連携について

活用するための取り組みとして、 点が挙げられる。 国や県と連携し既存の施設を最大限に 次 の 3

策の効果が最大限発揮できるようにして 連携を図り、早めの事前排水など浸水対 する施設について、市が主体性をもって いくべきである。 1点目は、国・県・市それぞれが管理

> するため、それらの施設の状況や運用方 つを行い、県に対しても早期の適切な しゅんせつを要望していくべきである。 3点目は、国・県の施設を有効に活用 2点目は、 市は適切に水路のしゅんせ

法について、責任をもって情報収集に務 めるべきである。

予算の確保について

ともに、人脈をつくり、日頃から主体的 予算の確保が必要であるが、 に国への働きかけを行っていくべきであ 況を鑑みると、国からの予算獲得は欠か せない。国の機関と良好な関係を築くと 佐賀市排水対策基本計画の実現には、 市の財政状

抜本的な対策について

として、次の4点が挙げられる。 と考えられる。このことに係る検討事項 対症療法ではなく、抜本的な対策が必要 「想定外」の水害に対応するためには、

しているため、建て替えの検討を県に対 水機場のポンプは、老朽化し故障が頻発 して強く求めるべきである。 1点目は、県が管理している八田江排

には、 2点目は、市中心部の水害を防ぐため 中心部の水を筑後川等に直接流す

> な対策を検討すべきである。 る低床化した駐車場を造るなど、 システムや、大雨時に貯水池の代用とな 抜本的

ポンプ整備を検討すべきである。 時でも海に流すことを考慮した高出力の 3点目は、内水氾濫を防ぐため、満潮

策について、実施を検討すべきである。 水貯留槽等、被害の軽減が見込まれる施 4点目は、各戸に設置する止水板や雨

値の見直しについて 佐賀市排水対策基本計画の基準

が最大64ミリに対応する計画となって 基準値の見直しを検討すべきである。 100ミリ以上であった経緯を踏まえ、 いるが、令和元年の豪雨では時間雨量が 現在の排水対策基本計画は、 時間雨量

将来図の提示について

より盤石なものとすべきである。 ながる情報発信をしていくべきである。 め、スマート浸水標尺等のソフト対策を を周知するなど、市民の不安の払拭につ 設の整備により軽減される被害の範囲等 整備計画を市民にしっかりと示し、各施 また、浸水状況を速やかに発信するた 中・長期的な整備を進めていく上で、

調査報告 中間)

駐屯地計画 る調査特別委員会 空港 隊 す

6月15日開催

内容ではなかったため、9日に改めて申 生活が確保できるよう6項目の要請を行 し入れを行った。 い、8日付けで回答を受けたが、十分な 工事着手にあたり市民の安心・安全な 【執行部説明】6月6日に防衛省に対し、

衛省に要請すべきでは。 を要請された場合には、 を要請された場合には、実施するよう防「質問」自治会等から工事説明会の開催

会を開催するよう求める。 【答弁】防衛省へ速やかに伝達し、 説

まとめ、16日に防衛省へ要請を行った。 ないこと等、防衛省への要請事項をとり 委員間協議〕夜間に土砂等運搬を行

6月28日開催

の回答等について九州防衛局から説明を 【参考人招致】6月16日に行った要請

境への影響が小さくなるよう努める。 分までは行わないこと等、 昼間に実施し、午前7時から午前8時30 〔質問〕 【参考人説明】 土砂等運搬は可能な限り 工事に伴う振動等への懸念や不 周辺の生活環

うホームページを開設し、 安の声に対し、どう対応するのか。 また、工事に関する情報発信を行 周辺自治体等と意見交換の場を 意見を投稿で

7月4、5日開催

きるよう準備中である。

与賀町および久保田町の土砂等運搬経路 を視察し、運搬車両の通行状況等を確認 「委員間協議」 東与賀町および久保田町 現地視察〕駐屯地工事の進捗状況、)周辺住民から意見聴取を行った。 東

の運搬経路を使用しないこと等、

防衛省

再度要請を に防衛省へ 項をとりま の要請事 6 日

現地視察:周辺住民からの聞き取りの様子

の意見交換を踏まえて行う。 等運搬を開始予定だが、関係自治体等と 与賀町および久保田町の運搬経路は使用 していない。今後、段階的に夜間の土砂 了させる必要がある。 7月14日以降、 東 スプレイの配備に最低限必要な工事を完

「参考人説明」令和7年6月末までにオ

限を優先しているのか。 施するのは、オスプレイの暫定配備の期 〔質問〕 夜間の土砂等運搬を段階的に実

等運搬については、関係自治体等と意見 期の駐屯地開設が必要だが、夜間の土砂 交換を行い今後の対応を決定する。 【答弁】島しょ防衛能力構築のため、 早

8月3日開催

べきとの意見が出された。 関する協議会の設置について働きかける 切な情報提供を求める意見や、 し、オスプレイや駐屯地工事に関して適 **委員間協議** 防衛省および執行部に対 駐屯地に

9月5日開催

調査研究を継続することを決定。 等が続発し、その安全性に対する懸念が 払拭されていない。」との意見が出され、 い。」「国内外でオスプレイに関する事故 て、具体的な調査研究が実施できていな がある。」「地域振興策や排水対策につい たばかりで、 て協議を行い、「駐屯地工事は開始され 委員間協議〕 新たな課題が生じる可能性 本委員会の在り方につい

けた。

の回答について九州防衛局から説明を受

「参考人招致」7月6日に行った要請へ

7月21日開催

会を行いました。 佐賀市手をつなぐ育成会と意見交換 福祉教育委員会では、7月12日

の在り方などについて意見を交えま めるための取り組みや、行政の支援 説明があり、障がい者への理解を深 日常生活で感じている問題について 初めに、育成会から、 障がい者が





されている佐賀市緑進会と意見交換 佐賀市内で造園業を営む21社で組織 会を行いました。 造園業の実情や公共事業の発注に 建設環境委員会では、8月25日に

見をしっかりと受け止め、 関する課題等について意見を交えま かしてまいります。 した。現場の実態に即した貴重な意